

議案第 8 8 号

動産の買入れの契約について

三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり動産を買入れすることについて、市議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 7 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 買入物件 | 小学校用タブレット端末（i P a d）購入
内訳 別紙のとおり |
| 2 | 契約の相手方 | 広島県広島市中区袋町 4 - 2 5
株式会社大塚商会広島支店
支店長 真 子 健 |
| 3 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 | 買入価額 | 金 4 6 , 5 6 8 , 2 3 6 円 |

内訳

小学校用タブレット端末（i P a d）購入

No.	商品名	数量	単位
1	iPad	8 8 4	台
2	キーボード兼カバー	8 8 4	個
3	タッチペン	8 8 4	個
4	保護フィルム	8 8 4	枚